

情報ニュース

社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会
石川県聴覚障害者センター fax076-261-3021

ひとり一人のろう者の生活と権利を守る「岩」

石川県手話言語条例におけるさまざまな受託事業について

石川県手話言語条例が今年4月より制定されました。それに伴い、さまざまな事業を実施しております。今回はそのうち2点を紹介いたします。

まず、県庁のホームページにおいて「石川県手話言語条例紹介動画」を掲載しました。

石川県手話言語条例の全文においては、「条文は難解で意味が掴みにくい。手話で内容を知りたい。」という声がろう者から多くありました。これを受け



石川県手話言語条例をお届けします



県では今後 県民が手話を学ぶ機会の確保や

当協会が県政に対し、条例の手話動画を要望したところ、

県から石川県聴覚障害者センターに委託事業として依頼され、動画を制作しました。この動画は石川県手話言語条例の条文をろう者が手話で表現しており、音声と字幕も付いています。手話表現をしたのは、当協会会員の沖田耐芽さんと清水愛香さん。リンク先は下記、二次元コードは右に表示のとおりです。

https://www.youtube.com/watch?v=-Gn_R49ufkc



次に、「県民手話講座」について。石川県手話言語条例施行にともない、広く県民に手話を知っていただく機会として手話講座を開催します。そのPRを県内各新聞紙に「広報いしかわ」として掲載しました。11月1日から12月8日まで県内12か所（珠洲市／七尾市／穴水町／志賀町／かほく市／輪島市／加賀市／小松市／羽咋市／野々市市／能美市／金沢市）で定員60名～100名で実施します。

別途に、高齢者・障害者施設、飲食店・宿泊業、公共交通機関にお勤めの方を対象とした手話講座を、11月20日から来年1月24日まで計6回実施します。

この講座は手話をまったく知らない県民に手話を広め、理解を求めるための講座です。どうぞ友人、知人、ご家族に呼びかけをお願いいたします。詳しくは県センターホームページに掲載しております。

広報いしかわ

Ishikawa Prefecture

手話は気持ちを通わせ 人と人をつなぐ絆です

こんにちは
人さし指と口唇を
見る側の中央部分
に当ててみる

障害のある人もない人も、尊重し合い、共生できる社会の実現を目指し、今年4月に石川県手話言語条例を制定しました。条例の施行を機に、県民の皆さん一人ひとりの意識に「手話は言語」という理解の輪を広げていざなう。

ありがとうございます
なすの4にむすめをのぞき
とけがなをのぞき

◎石川県手話言語条例（平成30年4月1日施行）

○基本理念「手話は言語で、ろう者にとって必要なもの」ということを理解する

○それぞれの責務と役割

県や市町：手話の普及など手話を使いやすい環境整備
県民の皆さん：手話への理解を深める
事業者：ろう者の従業員やサービス利用者の手話使用への配慮

ろう者：語彙・語法・文法を身につけて、手話を言語として活用し、社会生活を送る

○手話言語条例紹介動画はこちらから

◎県民手話講座の参加者を募集します！（※先着順）

〈県民の方向け〉			〈事業所向け〉		
日時	会場	定員(人)	日時	会場	定員
11/ 1(木) 13:00～14:00	珠洲市産業センター2階大会議室 (珠洲市上町2-2-2)	60	高齢者・障害者施設にお勤めの方向け		
11/ 4(日) 13:00～14:00	フォーラム七尾 中ホール(七尾市南町1-1)	70	11/20(火) 19:00～20:00	フォーラム七尾 中ホール(七尾市南町1-1)	70
11/ 6(火) 19:00～20:00	のとふれあい文化センター学習室1、2、3 (かほく市南町2-3-3)	100	11/22(木) 19:00～20:00	県庁産業振興センター 第3研修室 (金沢市南町2-1)	10
11/ 8(木) 19:00～20:00	志賀町地域交流センター1階大会議室 (志賀町南町1-1)	100	12/ 6(木) 19:00～20:00	小松市市民センター セミナールームA、B、C (小松市大町2-2-2)	10
11/10(土) 13:00～14:00	西白旗多摩記念館 第1研修室 (小松市白旗町1-1)	100	飲食店・宿泊業にお勤めの方向け		
11/11(日) 13:00～14:00	輪島市文化会館 301会議室 (輪島市南町1-1)	100	12/ 4(火) 14:00～15:00	能美市市民センター 第1研修室 (能美市南町1-1)	60
11/13(火) 19:00～20:00	加賀市市民会館 第13会議室 (加賀市大町2-1-1)	60	1/23(水) 14:00～15:00	県庁行政企画11階1102会議室(金沢市南町1-1)	10
11/18(日) 13:00～14:00	野々市市文化センター 第1、2、3研修室 (野々市市南町1-1)	60	公共交通事業者にお勤めの方向け		
11/27(火) 19:00～20:00	野々市市市民交流センター 第1研修室 (野々市市南町1-1)	100	1/24(木) 14:00～15:00	県庁行政企画11階1102会議室(金沢市南町1-1)	10
11/29(木) 19:00～20:00	野々市市市民交流センター 第1研修室 (野々市市南町1-1)	100	お申し込み お問い合わせは 社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会 076-261-3021		
12/ 1(土) 13:00～14:00	横正会文化会館 204研修室 (能美市南町1-1)	60			

2018 年度石川県登録要約筆記者試験（全国統一試験）について

受験申込の詳細については、後日、本誌及び当センターホームページ等でお知らせする予定です。

■日 時：2019 年 2 月 17 日（日）午後 1 時～午後 3 時半（予定）

■会 場：石川県社会福祉会館

■申込期間：12 月 3 日～12 月 20 日

■申 込 先：石川県聴覚障害者協会

※要項等の詳細は 12 月 3 日より当センターホームページに掲載します。

手話奉仕員養成講座 at 金沢大学〈入門編〉開講

将来、手話ができる公務員になろうと思っている人、聞こえない人と手話で会話したいと思っている人のために武居渡教授の協力の下、10 月 12 日に開講しました。今年で 2 年目となる当講座は地域の手話奉仕員養成講座と同等の修了証を取得することが出来ます。開講にあたり、10 月 5 日にオリエンテーションが行なわれました。多くの学生・教職員が集まり、昨年、残念ながら抽選に外れ、今年の講座に再チャレンジされる学生さんも見られました。講座の説明や講師によるデモンストレーションがあり、抽選の結果、25 名が初講日を迎えました。緊張と不安が入り混じった面持ちの学生たちでしたが、ろう講師の表情・動きすべてに目を輝かせ徐々に手話への興味を深めていきました。全 15 回の講座となり、来年 2 月 8 日まで開催されます。



H30年度 手話通訳者と要約筆記者の健康対策 受診結果



A	異常なし	15 人
B	支障なし	16 人
C	生活改善と経過観察	26 人
D	受診が必要	3 人
E	治療中	0 人
P	急いで受診	0 人
T	他の病気が疑われます。精密検査をうけてください。	0 人

今年度の頸肩腕障害検診は、60名の方が受診されました。

この検診は、健康管理をしていく上でとても大切です。継続し、1年に1回必ず受けましょう。

石川県要約筆記者現任研修（第5コマ）のご案内

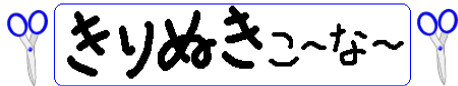
県登録要約筆記者対象の研修です。下記のとおりご案内いたします。

- 日 時：2018 年 11 月 18 日（日）午前 10 時～12 時
■会 場：石川県社会福祉会館
■講 師：吉岡 真人 氏（地域活動支援センターろうあハウス 所長）
■内 容：「県内における聴覚障害者の福祉拠点について」

手話通訳者・要約筆記者 合同現任研修のご案内

- 日 時：2018年11月18日（日）午後1時～3時
 ■会 場：石川県社会福祉会館 大ホール
 ■講 師：針山 和雄 氏
 ■内 容：手話通訳者・要約筆記者のための健康対策

県登録手話通訳者・要約筆記者はご出席ください。



北國新聞【9月20日】掲載

日本經濟新聞【10月16日】掲載

北陸中日新聞【9月21日】掲載

聴覚障害者109人被害

強制不妊、21道府県の男女

ろうあ連盟調査

全日本つるぎ連盟(東京)は15日、旧厚生保護院(以下「保護院」と略す)で不妊手術や工女嫁中絶を施された可能性が高い聴覚障害者子ども達と親の男女109人を上野区ホームページ(HIP)で公表した。手術件数は、

同じ人が複数受けたケースなどもあり177件だった。

連盟は8月に全国調査の結果に基づき、「聴覚障害者子ども達の被害の概要」をまとめた報告書を出したが、

ある倉庫内の夫婦2組が押入に閉じこめられ、今更迭に国を賠償請求を起こしているという。

連盟は同日によると、109人は男性26人、女性83人。21道府県のうち兵庫が14人、男性3人、女性11人で最も多く、三重の13人、愛媛の11人、女性9人が続いた。

また、聴覚障害者が実ば視覚できない、障害者権利法を奪われた事実も明らかになった。

手術別で見ると、女性よりも男性の方が多かった。不明も16件あった。

男性に対する不妊手術は「断種」は人数が少なかった。連盟の調べでは約9千9百円、月未に加団体を通じた全国調査を開始した。

災害時のろう者
意思疎通手助け

[illegible]

能美市、県内自治体で初

加納康士さん（右）が「バナナ」を通じてスミレに支援をいたなけることを願っているイベントなどで周知していた。期待をよめた。

市はのほか、市ボランティアコミュニケーション活動支援セーターに千枚を負い出山し、ほかに、市福祉課内に設置所として四十

井出敏朗市長看からバナナを受け取った加納康士さん＝能美市役所で

◆「手話も「方言」がある」と初めて知た。全統一の手話とは別に、地域性がある言葉に、いは対応する手話変種の購置書協会はとが定められた。今回発表された「ソウケン涼」系の手話その一つ。手話及ぶため異は月の試で、その手話使つて来場者が筆を擧げるベントも願ふ。

◆「自分手話話したのの学生時代に習習なう学校で指文を覚えんがその後現場がなを忘れてしまった警察アボツを聞するのはいアチアだ。興持てうかけに文やい大事なのは自分だけにやないよう、いかに便う機会相を設けたらサポートの存は心強い。政治部省に林

全職員に手話講座開始

かほく市、条例施行受け

かほく市は一日、市役所まで三回開き、約60名で職員対象の語講座を始めた。手話言文条例を制定し、1日に施行したのを以て初めて画した。15日はじめ、約70人が参加

た河北都市博覧会協会の坂田和天会長「二人には講師を務め、三人には」などのあいごとや数字、用件は何でしよう、など意図で使う手話などを指導した消防職員についても22、29日に講座を開く。

手話言語法の制定は県内市町では5例目、市は手話への理解促進と普及を図り、互いに支え合う社会づくりを推進する。





地域活動支援センターろうあハウス

ろうあハウスだより



防災意識新たに・・・利用者たちが防災訓練に参加



8月26日(日)、金沢市野町地域で市民防災訓練を行い、利用者4名、職員2名が参加しました。

これまで防災学習会や防災体験を実施してきましたが、今回初めて町会の皆さんと共に防災訓練に参加しました。

朝方に金沢で震度6強の地震が発生したという想定で災害発生直後の自宅から避難などの訓練に取り組みました。同地区では、スマートフォンのアプリを取り入れており、安全な避難経路図を見ながら、建物や塀など仮想の倒壊場所を迂回し、避難場所である旧野町小に向かいました。



旧野町小の会場では、手話体験コーナーがあり金沢市聴力障害者福祉協会の役員が聴覚障害者の避難誘導に役立つ簡単な手話を紹介。段ボールベッド作り体験コーナー、消火訓練などを行い、利用者たちが防災意識を高めた1日でした。

一般教養講座「金沢城の復元整備について」

9月28日(金)ろうあハウスにて、石川県土木部公園緑地課の日出平洋一氏を講師にお招きし「金沢城の復元整備について」をテーマに、金沢城の歴史や橋爪門・玉泉院丸庭園の復元整備、これからの復元整備は鼠多門・橋を復元するなどお話いただきました。利用者12名が真剣な眼差しで、質問も積極的にしていました。



新職員の紹介



9月4日より、週3日(火・木・金)の10:00～14:00まで、パート職員として勤務となります。

庵下 佳子(あんした よしこ)

【新職員からのコメント】

ろう者のみなさんと一緒にお仕事できて光栄です。

手話はまだまだ勉強中ですが、どうぞよろしくお願いします。